

情報提供

(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 号に基づく)

- 1.対象期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
- 2.対象事業所 富山ファースト・ビジネス株式会社
〒930-0819
富山市奥田本町 6 番 35 号 電話番号 076-442-1011
- 3.派遣労働者数 12 人 (令和 4 年度実績)
- 4.派遣先の数 3 箇所 (令和 4 年度実績)

5.料金に関する事項 (令和 4 年度実績)

労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	16,199 円
派遣労働者の賃金額の平均 (1 日 8 時間当たり)	11,744 円
マージン率 ※	27.5%

※ マージン率の計算式
$$\frac{\text{派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均}}{\text{派遣に関する料金の平均額}} \times 100$$

6.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (有効期間の終期: 令和 6 年 3 月 31 日)

協定対象派遣労働者の範囲: 職業分類 (中分類) における、一般事務員、会計事務員、事務用機器
操作員、営業の職員

7.キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

具体的な教育訓練	対象となる労働者	実施時間	訓練の方法	費用負担額	賃金支給
会社概要とマナー研修 他	新入社員	8.5H	OFF-JT	無償	有給
情報漏洩・事務事故防止研修 他	入社 2 年目社員	3.0H	OFF-JT	無償	有給
事務機器操作訓練 他	入社 2 年目社員	5.0H	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修 他	入社 3 年目社員	6.0H	OFF-JT	無償	有給
キャリアアップ研修 他	入社 4 年目以降社員		OFF-JT	無償	有給

8. キャリアコンサルティング相談窓口 本社総務部 電話番号: 076-442-1011